

## 第1編

### 第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

#### 第6章 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

##### 第1節 新しい高齢者像を求めて

#### コラム WHOによる高齢化に関する6つの神話の打破

WHOは、高齢化や高齢者に関して、次のような、6つの通念・神話を掲げ、高齢者は社会にとって有用な資源であり、年齢による差別をやめる、高齢者に対し適切な医療と健康増進教育を行う、世代間の連帯を強化する、ことなどにより、活力ある高齢化を実現できると紹介している。（“Ageing, Exploding the myths” Ageing and Health Programme, WHO, 1999）

- (1) ほとんどの高齢者は先進国に住んでいる。
- (2) 高齢者は皆同じである。
- (3) 男性も女性も同じように年をとる。
- (4) 高齢者は虚弱である。
- (5) 高齢者は何も貢献できることはない。
- (6) 高齢者は社会に対する経済的な負担である。

## 第1編

### 第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

#### 第6章 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

##### 第1節 新しい高齢者像を求めて

##### 1 変わる高齢者

---

これまでの章で見てきたように、高齢者の姿は様々である。これから一段と大きな人口規模の集団が高齢期を迎えつつある中で更に高齢者の姿は多様化していくであろう。

今から30年前の1970（昭和45）年に、65歳以上の人口は739万人、総人口に占める割合（高齢化率）が7.1%となった。この年の厚生白書では、「老齡者問題」をテーマとしてとりあげているが、この中では、「老人はともすると繁榮の中に取り残された階層になりがち」であることが指摘されている。

その後、高齢化が急速な勢いで進んできた中で、国民生活の向上と公衆衛生や社会保障の充実は、高齢者をめぐる状況を当時とは比較にならないほど飛躍的に改善させてきた。

1970（昭和45）年当時の平均寿命は、男性69.31歳、女性74.66歳（65歳時の平均余命では、男性12.50年、女性15.34年）であったが、1998（平成10）年の平均寿命は男性77.16歳、女性84.01歳（65歳時の平均余命では男性17.13年、女性21.96年）と、この30年間に男性では8年近く、女性では10年近くも平均寿命が延びている。

30年前の65歳以上の高齢者と現在の65歳以上の者は、健康や活力の面で決して同じではない。

これから、さらに人口規模の大きな世代が高齢期を迎えるころには、要介護高齢者の数は増加するものの、その一方で、健康で活動的な高齢者の数も増えていくであろう。

---

## 第1編

### 第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

#### 第6章 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

##### 第1節 新しい高齢者像を求めて

##### 2 高齢者や高齢社会に関する通念の払拭

(高齢者とは何歳からか)

こうした中で、高齢者に関する見方も徐々に変わりつつある。

例えば、何歳から高齢者（老人）をとらえるかという意識を見てみよう。

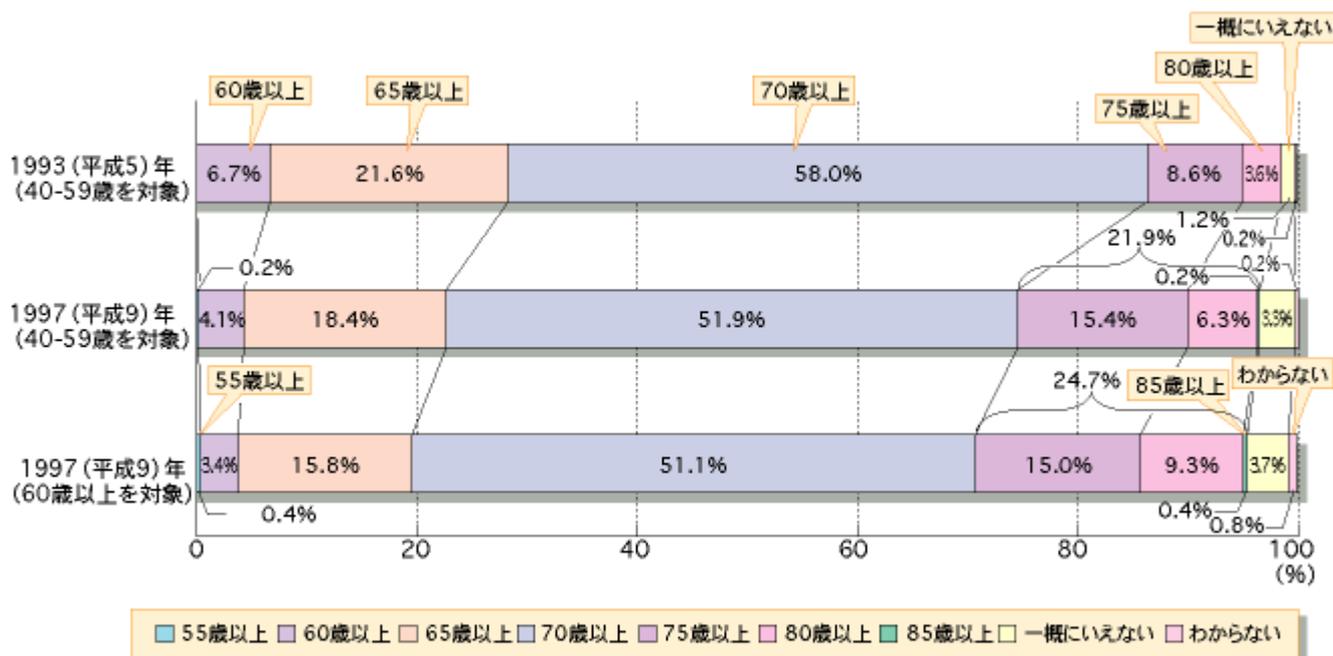
1997（平成9）年に総務庁が行った調査をみると、40～59歳では、「70歳以上を高齢者と思う」とする回答が最も多く約半数を占めている。1993（平成5）年に総理府が行った調査と比べてみると、「65歳以上」、「70歳以上」が減って、「75歳以上」と答える者の割合が増えており、高齢者とする年齢が高くなっていることがわかる。「75歳以上」、「80歳以上」、「85歳以上」と答えている者を合わせると、21.9%となっている（図6-1-1）。

また、1997年の調査において、60歳以上の者は、40～59歳の者より更に高い年齢層を高齢者にとらえていることがわかる。約4分の1（24.7%）の者は、75歳以上（「80歳以上」と「85歳以上」を含む）を高齢者にとらえており、高年齢になるほど高齢者とする年齢は高くなる傾向が見られる。

「老人」や「高齢者」という言葉のもつ語感や印象（イメージ）も関係があるとも考えられるが、年齢のみをもって一律に自らを高齢者と考えていない、いわば「自覚のない高齢者」が今後増えていくことも考えられる。

図6-1-1 高齢者（老人）とは何歳くらいの人か？

図6-1-1 高齢者(老人)とは何歳くらいの人か?



資料：総理府「高齢期の生活イメージに関する世論調査」1993(平成5)年  
総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」1997(平成9)年

(高齢者に関する通念の払拭)

このように高齢者に対する見方やイメージは徐々に変わりつつあるが、未だ高齢者を社会的・経済的な弱者として固定的で画一的にとらえる見方も残っているのも事実であろう。

これまでの章でもみたように、高齢者は平均的には豊かになっている中で、そのあり方も多様化してきており、高齢者を一つの典型的な例だけで論ずることはできない。

これまでの高齢者に関する画一的な見方を払拭し、長年にわたって知識、経験、技能を培い豊かな能力と意欲をもつ者として高齢者をとらえていくことが、高齢社会をより豊かに活力があるものとしていくことにつながっていくと考えられる。

仮に75歳以上を高齢者として総人口に占める割合をみると、2000(平成12)年現在では、約7%となり、高齢化の入り口にあった30年前の1970年の65歳以上人口の総人口に占める割合と同程度になり、高齢者の見方を変えることは高齢社会の見方を変えることでもある。

1999(平成11)年末に策定したゴールドプラン21(「今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向」)においても、高齢者の多くは元気で社会的にも十分活躍できる者であり、「老人=弱者イメージ」を打破し、できるだけ多くの高齢者が健康で生きがいをもって社会参加できるように支援していくことが重要であるとして、明るく活力ある高齢社会を実現するための基本的な目標の一つとして「活力ある高齢者像」を社会全体で構築していくことを目指すとしている。

また、「生き生き長寿社会で新風を」を1999年の国際保健デーのテーマに掲げたWHO(世界保健機関)も、高齢者が社会の中で役割を果たすべく社会に出ていくことの重要性を訴えるとともに、高齢化や高齢者に関する通念・神話を打破することは、個人や社会が「活力ある高齢化(Active Ageing)」を現実のものとするにつながるとしている。

## 第1編

### 第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

#### 第6章 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

##### 第2節 新しい高齢者像にふさわしい社会保障システムを求めて

#### 1 自立した高齢者が多様な生き方を選択する社会

---

これまでの章でも紹介したように、就業、起業やボランティアなど様々な形で、家庭、地域、社会の中で多様な生き方を選択する健康で活動的な高齢者、さらに年齢にとらわれない（エイジフリーな）高齢者の姿も見られるようになってきている。

こうした反面、介護を要する高齢者の数が増えていくことが予想されるが、第4章でも紹介したように、新しい介護制度では、「高齢者の自立支援」をその理念として掲げている。確かに介護を要する状態になると身体的には不自由が大きくなることは否めない。しかし、こうした場合でも「例えば、好きな買い物ができ、友人に会い、地域社会の一員として様々な活動に参加するなど、自分の生活を楽しむことができるような、自立した生活の実現を積極的に支援すること」（高齢者介護・自立支援システム研究会報告（1994（平成6）年12月））ができれば、自立した心をもって、その人らしく生活することができる。また、痴呆症の高齢者でも、その心の自立は決して失われていないこと、その人のこれまでの人生や生活を大切に、尊厳をもって接することで痴呆症も安定することも指摘されるようになっている。

すべての高齢者が自立して、その人らしく多様な生き方を選択することができる社会が長寿を真に輝かせることにつながるであろう。新しい介護制度も、そうした社会の実現のための制度でもある。

これからの社会保障は、すべての人が生涯にわたって自立して、それぞれにふさわしい多様な生き方を選択できる社会を支えるものとしていくことが求められよう。

---

## 第1編

### 第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

#### 第6章 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

##### 第2節 新しい高齢者像にふさわしい社会保障システムを求めて

### 2 すべての世代が共に支え合う社会

#### (すべての世代が共に支え合う社会)

急速な高齢化とその一方で進む少子化の中で、社会保障のあり方が大きく問われるようになってきている。

これまで右肩上がりの経済の中で、多くの社会保障制度においては、現役・勤労世代と高齢・退職世代との世代間の助け合い（世代間扶養）の仕組みを基礎において、その制度が構築されてきた。この仕組みは、所得保障制度に代表されるように、高齢者の安定的な生活を社会で支えるものとして大きな機能を果たしてきた。しかしながら、少子高齢化が進む中で、現役世代と高齢世代の間のバランスが崩れてきており、その不均衡を是正する必要性も指摘されてきている。

また、今後、地域や社会に積極的に参加し、生涯現役という気持ちで過ごしていく健康で活動的な高齢者も増えていくであろう。こうした中で、高齢期を一律に退職世代や支えられる世代と見なすことは、かえって高齢者の自立と尊厳を損う面もある。

国連の国際高齢者年のテーマは、「すべての世代のための社会をめざして」であった。

自立した高齢者が自ら多様な生き方を選択する社会では、現役世代から高齢世代という一方向的な考え方だけではなく、高齢世代内や高齢世代と現役世代とのお互いの支え合いも含め、すべての世代が共に支え合うという視点も重要になってくるのではないだろうか。

2000年4月から実施されている介護保険制度においては、65歳以上の者も保険料を納める仕組みとなっており、制度の担い手としての役割をもっている。また、同年3月に成立した年金改正法においては、それまで就労していても厚生年金の加入者として扱っていなかった65歳から69歳までの者について、就労している場合には加入者として制度を支える側として位置づける改正が行われている。

これからの社会保障の仕組みを考える上で、こうしたすべての世代が共に支え合うという視点も重要になってこよう。

#### (地域社会のあり方)

また、高齢者が住みなれた地域でできるだけ自立して生きがいをもって暮らせるためには、地域社会に期待される役割は大きい。

都市化の進展とともに、地域における共同体としての意識や支え合いの機能は希薄になってきたといわれている。しかしながらこれまでの章でもみたように、高齢者福祉の問題はいつかは必ず自分自身の問題となる。高齢者の数の増加や新しい介護制度の実施は、市町村行政への住民参加等の動きともあいまって、地域の中で支え合い（共助）の機能を見直す契機になってきているのではないだろうか。

高齢者福祉や介護の問題をきっかけに、地域・住民が主体的に創意工夫しながら、相互に支え合う新し

厚生白書(平成12年版)

い地域社会が芽生え、厚みのある地域サービスが提供される土壌が培われていくことも期待される。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1編

### 第1部 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

#### 第6章 新しい高齢者像を求めて－21世紀の高齢社会を迎えるにあたって－

##### 第2節 新しい高齢者像にふさわしい社会保障システムを求めて

### 3 これからの社会保障のあり方

(これからの社会保障を考える視点)

1996(平成8)年11月に、「社会保障関係審議会会長会議」により取りまとめられた「社会保障構造改革の方向(中間まとめ)」の中では、今後の社会保障構造改革の方向として、1)社会保障に対する需要への対応と制度間の重複等の排除という観点に立った制度横断的な再編成による全体の効率化、2)個人の自立を支援する利用者本位の仕組みの重視、3)公私の適切な役割分担と規制緩和等を通じた民間活力の導入の促進、4)世代や制度を通じた全体としての公平・公正の確保、などがあげられている。

近年、こうした方向に沿って、新しい介護制度の導入、年金制度の改正、医療制度の見直しなど社会保障制度の改革が進められてきている。

今後、少子化傾向により将来の人口の減少も予想される一方で、高齢化が一層進むことは避けられない見通しとなっている。こうした人口変動の中で、経済社会との調和を図りながら、少子高齢社会にふさわしい、持続的に安定した社会保障のあり方が求められている。

特にこれからの高齢者に対する社会保障を考えていく際に、これまで社会保障が高齢者の生活の安定に重要な機能を果たしてきたことを踏まえながら、次のような視点が重要となるであろう。

まず、総合的な社会保障制度という視点である。高齢者の生活を支える社会保障については、高齢期の所得保障の主要な柱である公的年金が重要な役割を果たしている。今後、年金、医療、介護の各制度間の相互関係や整合性に留意しながら、必要な調整も含め、総合的な社会保障を目指していく視点が必要であろう。2001年1月に厚生省と労働省が統合されて厚生労働省が発足することが予定されているが、年金制度と雇用との関係など社会保障と雇用施策との連携も含めて考えていく必要がある。

また、今後高齢者の数が更に増大し社会保障に要する負担の増加も避け難い中で、効率的な仕組みが一層求められると共に、所得、資産の少ない高齢者には適切に配慮しつつ世代間や世代内の公平性に配慮していくことが必要である。

さらに、個人の自立を基礎とする社会にあって、自助、共助、公助という言葉に表される個人、家庭、地域社会、公的部門など社会を構成するものの機能と適切な役割分担、その中での社会保障の位置づけと範囲をどのように考えていくか、また、若い世代の社会保障への信頼を確保しつつ、社会全体で支える社会保障にふさわしい給付と負担や財源のあり方を含めて考えていくことも求められる。

(「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」)

少子高齢化が進行する中で、社会保障制度が将来にわたり安定した効率的なものとなるよう、年金、医療、介護などを総合的に、かつ、給付と負担を一体的にとらえて検討するため、内閣総理大臣主宰による「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」を開催し、2000年初めより議論が進められている。

厚生白書(平成12年版)

ここでは、今日における新しい高齢者像、社会保障の基本的な考え方、公私の役割分担、給付と負担のあり方、社会保障財源など、社会保障をめぐる幅広い議論が行われている。

こうした議論を通じて、来る新世紀における社会にふさわしい社会保障制度の創造につながっていくことが期待される。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*